

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年8月2日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

では、そちらの方。

○記者 日本経済新聞のアベと申します。よろしくお聞きします。

27、28日の柏崎刈羽の視察について何点かお尋ねさせてください。今回2日間回られて、委員長の現場の印象としては、真面目に前向きに安全対策に取り組んでいるというお話が出ていたと思います。特にどういった場面から前向きに取り組んでいるとお感じになったのでしょうか。

○田中委員長 所長から直長、現場の協力会社の人まで、一人一人話を聞いたのですが、共通して私から質問したのは、1F事故のときにどこにおられましたか、その後、1F事故にどのようなかわり合いを持ってきたか、事故を起こした東電の社員としては、どう考えて、今後どうすべきだと思いますかという話を大体みんな共通して聞きました。それぞれいろいろなかわり合いを持っていて、現場にいたという方もいましたし、いろいろな方がおりましたけれども、今度の事故は非常に重く受けとめて、二度とこういうことは駄目なのだという事は、それぞれの言い方であったと思います。そういう意味では、従来の東電、あなたたちは役所よりも役所みたいな組織ですよと言われているのだけれどもと言って、それも含めて認めつつ、自分たちはそうであってはいけないという意識ははっきり言っていましたですね。

○記者 分かりました。それで、これから柏崎刈羽の許可を出すに当たっては、他電力と異なる納得感を得ることが欠かせないというお話をしていると思います。今回の現場の視察は納得感を得るにはプラスになったとお考えになりますでしょうか。

○田中委員長 納得したとか、しないと言うと、皆さん、またいろいろ解釈されるからあれですが、非常に大きな参考にはなると思いますし、私だけではなくて、伴委員も山田部長も行かれましたし、ほかの方も行って、一緒にずっと聞いていましたから、その辺は皆さんとよく話し合っ、どういう判断すべきかということは、もう少しきちっと詰めたと思っています。

○記者 分かりました。もう一点なのですが、現場を見て、一方で経営陣には主体性が見

えないというところで、納得感は大分遠いような状況かなと思うのですが、そうしたものを得るためには、改めてになりますけれども、最も大事なところは何かということをお聞かせいただけますか。

- 田中委員長 この前、四電の社長と話をしたときも社長が言っていましたけれども、現場の一人一人から経営陣の顔が見えるような関係が大事なのだらうと思いますね。今までですと、原子力担当の姉川さんとか、廣瀬社長とかが折に触れて現場に来たり、話をしたりしていたということですから、新しい会長、社長はついたばかりですから、そういうことはまだ実績としては残っていませんけれども、基本的にセーフティカルチャーを現場で醸成していく上で最も大事なトップの役割ですので、そういうことをきちっとやってもらうということではないかと思えますけれども、今の段階ではその実績はないですから、今すぐに私から判断するというにはならないと思えますね。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

○記者 新潟日報のナガノと申します。お願いします。

今の質問に関係してなのですが、改めて現場の意見を聴取して、お伺いすると大分前向きに評価されているように聞こえるのですが、逆に、お話を聞いている中で、課題ですとか、何か足らざるどころとか、何か気になるところがあったらお聞かせください。

- 田中委員長 欲を言えば切りがないのかもしれないし、私がいろいろ知りたかったことは技術的な審査と違いますので、これが足りて、これが足りないということではないと思います。ただ、直長とか、現場で話をしたときに印象的だったのは、新しい規制基準は皆さんから見ると規制が厳し過ぎることはありませんかと逆に私から聞いたら、いや、そんなことはないのだ、現場の人間にとってみると、安全についてのオプションをたくさん与えていただいたことに感謝します、非常に新しい手段を持ったのだけれども、まだ我々はそれを十分使いこなすだけの力量がないから、これから一生懸命勉強してトレーニングをしていきますというような答えでしたね。だから、意外と現場はそう思っているのだなと。皆さんも御存じのように、一般論として、東京で聞いていると、我々の規制は厳し過ぎるとか、遅いとか、いろいろおっしゃる方がいますけれども、彼らはそんなふうには受けとめてはいないことがよく分かりました。
- 記者 一方で経営陣についてなのですが、所長とのやり取りで委員長おっしゃったかと思うのですが、今の経営陣に原子力に詳しいことが抜けているというところは懸念を示されたと思うのですが、このあたりの課題というのはそんな簡単には解消できないと思うのですが、改めてどうお考えなのでしょうか。
- 田中委員長 設楽所長に言ったのは、新しい経営陣、執行役は、原子力担当はいますけれども、少なくとも原子力関係については、発電所のことについては、所長の方が経験

も豊かだし、現場の声をきちっと反映するという役割があなたにはあるのですよということを上申しました。それはきちっとやりますと言っていたと思います。

○記者 最後ですけれども、委員長の任期が9月に迫っていますけれども、それまでに何か一定の結論を出したいというお考えはあるのでしょうか。

○田中委員長 それは相手次第だと私は思っています。先日も経営陣には宿題が出ていますし、私としては、できることはやりますけれども、別に絶対無理して何とでもという意識はありません。それは成り行きだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。ナガイさん。

○記者 共同通信のナガイです。

大洗の事故のレベル2という評価についての質問になります。過去に国内で起きたレベル2の事件としては、1991年の美浜原発の配管破断ですとか、1999年の志賀原発の臨界事故、直近ですと東日本大震災のときの女川原発での非常用発電機の停止等あると思います。これらの過去の事故と比較しての今回の特徴と、あと、委員長自身が今回重大視している点があれば教えてください。

○田中委員長 過去の事故はそれぞれいろいろありましたね。INESの評価の基準がいくつかあって、それに該当するからということで、一応、これは国際的な約束でそういう報告をするというか、決めて報告するということですから、レベル2に該当するような今回の内部被ばくの問題が起きたから、それはそれで判断すればいいと思います。

ただ、事故にはそれぞれいろいろな原因があるのですけれども、今回の事故は、最後にちょっと申し上げましたけれども、これから原子力機構が背負っていかなければいけない廃止措置とか、廃棄物の処理とか、核燃料の管理というか、始末も含めて、非常に膨大なものがあります。多種多様と言ったらいいか。それを安全にきちっとこなしていくためには、もちろん注意力も要りますし、お金も要るし、いろいろな意味で経営陣がその気になって、それこそトップマネジメントで責任持ってやらないと、これはまた同じようなことを繰り返すのではないかというおそれを持っています。危惧を持っています。ですから、今回はまだ最終報告書ではありませんけれども、最終報告書が出た段階で、そういった議論をきちっと詰める機会を持つべきではないのかと私は個人的には思っています。

○記者 もう一点なのですけれども、今日、委員長、定例会合の中で、規制委員会としても何らかの対応が必要だという趣旨のことを述べていらっしゃいましたが、もう少し具体的に、どういった対応が必要になると思うか教えてください。

○田中委員長 今、申し上げたことなのですけれども、委員会の中では、文部科学省の中に特別の委員会を設けていますが、今回起こったことだけに矮小化するような問題ではないだろうということです。そんなことをしてしまうと、次から次へとうるさくということ

が起り得るので、そういうことのないようにしていただかないといけないので、規制委員会の視点から、きちんとしたそういう要求すべきことがあれば、そこはきちんと要求して、何せ安全確保は事業者の責任だと言われつつ、もう次々とそういったトラブルを起こしているわけですね。再処理工場があって、もんじゅがあって、ふげんがあって、その他もろもろの大小の原子力施設がたくさん、廃止措置をしなければいけない施設がいっぱいあるわけで、ややあれですけども、とてつもないお金も必要になるわけですから、そういうことを含めて、やはりきちんと経営としてそのことを捉えないと、安全だけの問題で済むような話ではないのかもしれない。そういうことをきちんと見ていく必要がある。我々規制庁、規制委員会の立場からいうと、安全上の問題ですけども、結局、その裏腹になるところもきちんと見ていかないといけないでしょうという話ですね。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。今挙がっている4名でよろしいですかね。

では、まず、シゲタさんからお願いします。

○記者 NHK、シゲタです。

今の点に関連してなのでですけども、具体的には何か検討チームみたいなものを立ち上げて、JAEAを見ていくというような方針のことを指していらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長 私どもでその必要は私はないと思いますけれども。

○記者 今おっしゃったお金の面とか、どういうふうに経営を考えて様々なJAEAの問題に取り組んでいくのかという話は、規制委としてどういうアクションが考えられるのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 規制委員会としては、こういったトラブル、安全にかかわるような問題を起こすようなことをやらないようにという、そういうことが起こらないようにしていただくということで、実際、事業をやるのは向こうですから、そちらがやはりきちんとそういうことをやるということが必要だということだと思います。うちが廃止措置をするのだったら、うちの中でちゃんとした検討チームも要るけれども、それは全然お門違いですよ。

○記者 では、最後にします。

原子力機構でいうと、やはりもんじゅへの勧告、文科省への勧告というのが記憶として残っているのですけれども、そうした勧告のような手段をとることはあり得るのでしょうか。

○田中委員長 ないとは言わないけれども、勧告権というのはそんなしょっちゅう乱発するものではないし、そういう類いのものではないと思いますけれども。

○司会 では、その後ろの方。

○記者 毎日新聞、ナギラです。

1Fに関して伺いたいのですが、今週月曜日に原賠・廃炉機構の方がデブリの取り出しの方針案を出して、気中で横から取り出すという案を出したのですが、まず、その工法に関してどういうふう感じていらっしゃるかという点と、それから、まだまだ先だと思うのですが、いずれ、もしその工法でやるとなれば、実施計画を作って、規制委員会で認可を受けてからやるということになっていると思うのですが、実際、安全性という面でどういった点を見る必要があって、懸念を持たれるか、そのあたりの御意見を願います。

○田中委員長 今、私が知る限りにおいて、そう生産性のある方法が提案されたというふうには私は理解していません。多分、これからどういう手順でどういうふうに取り出すかというのが提案されたときに、そこできちんと規制委員会、規制庁としては見ていくということになると思います。多分、個人的に申し上げますと、膨大な放射能を内蔵した使用済燃料ですから、それに対する対策は非常に大変なことになると思う。何かかき出して済むというものではない。空気中に出してきたら、すぐそばにいられなくなる。これぐらいのもが出てきただけでも、そばにいられなくなりますからね。だから、そういうものだということを理解して、いろいろな方法をきちんと詰めていかないと、とても簡単にはできることではないと思うので、まだそこまでは見えていないのではないのでしょうか。

○司会 では、手前に戻って、ヤマグチさん。

○記者 せっかくマイクを頂いたので。済みません。同じ関連質問で恐縮なのですが、素人としては、気中、冠水のそれぞれのメリット、デメリットというのは、素人ながら把握しているのですが、やはり冠水のメリットは放射性物質を遮蔽すると。しかし、それは作業がなかなか難しいと、相反するデメリットもあると。気中はその分動きやすいけれども、放射線の遮蔽がどうなのだと。

こちら辺は二者択一的に最終的にもならざるを得ない。何か遠くから水をかけるようなオプションもありきのように伺ってはいるのですが、技術的な側面から、簡単で結構なのですが、委員長がお考えになり得るような技術論というのはあり得るものなのか。どちらに転んでも難しいような気がします。

○田中委員長 放射線対策というのは二者択一ではなくて、それはきちんとしないと作業者が作業できないし、いろいろな意味でそれはもう絶対条件ですよ。そのために、そのことがあるから普通は水の中でやるわけですよ、使用済燃料の取り出しとか何かは。プールから出すときには、プールの中に輸送キャスクを入れて、その中に水の中で詰めてやるという、そういう方法をとるわけですね。それをなしにやろうと思うと、それは今まで多分経験がないのだと思います、国際的に見ても。だから、それがどうできるかはちょっと私には分からないです、今は。まだ細かいそういったところを詰めて、手順

をきちんとひとつひとつ進めていったときに、初めてそういうことが見えてくるのだと思いますけれども。ロボットで何かかき出すというのは、それは可能かもしれませんが、かき出したものをどうするかという方が大事。どういう手順で。

○司会 では、最後に、ミヤジマさん、お願いします。

○記者 FACTAのミヤジマです。

大洗の被ばく事故の中間報告、これは180ページありますが、まだしっかりは読んでおりませんが、ほとんど108号室というところで何があったのかというのが私には分からなくて、何か事務方はこれをそこそこ評価しているみたいなのですが、先生としてはこの中間報告をどのように御覧になっているのか。不十分ということではないのでしょうか。

○田中委員長 直接的にどういうことが起こったかということは書いてあると思うのですが、どうしてそういうふうになったか。今日も更田委員からもいろいろな御指摘がありましたけれども、もう少し掘り下げたところの議論が要るのだらうと思います。

○記者 事務方の方に伺いたいのですが、今日出てきた中間報告の26ページにはA、B、C、D、Eと。Eというのが50代の職員で、20代の職員がいて、あとは派遣ですよ。この人たちに3日間立入検査をした規制庁というのは、聞き取り調査というのですかね、それをしたのかどうか。基本的にはこのEという方が判断ミスをしている疑いだって当然あるのですよね。この方は被害者でもあるのですけれども、一体3日間立入検査をして、要するに、原子力機構は、どちらかというところ、自分の組織を守るところがありますから、本当に第三者として、108号に、しかも3時間もそこにとどめ置かれたわけですから、ちゃんと話を聞いていただいているのかを含めて、その辺のところを伺いたいのですが、本当はそれが出てこない、何かほとんど意味がないのではないかとというのが私のイメージなのですが、いかがでしょうか。

○大熊総務課長 事務局の方ですけれども、検査担当の部局、済みません、今日はちょっと同席しておりませんので、後日確認をするということによろしければ、そうさせていただきますと思いますが。

○記者 先生、いわゆる立入検査を3日間やるというと、今回の事故というのは、職員が50歳の人というのは、職歴がどれだけあるか分かりませんが、原子力機構にいたのだとしたら、20年前に中のプルトニウムを確認したときにも、そこにいた可能性のある方なのですよね。その方が、いわゆる20代の職員などがこれをのぞき込むような形で作業をしているわけであって、やはりそこにはこの組織の根本的な現場力の喪失というのがあって、その上、クリーンルームに着くのに3時間かかっているのも私には理解不能なのだと思います。

今日、先生、基本的にはこの組織は組織も人員も不十分であり、危なっかしくて仕方がないと明言されているわけで、まさに108号室で起こっている現場こそが私は危なっかしくて仕方がないのだけれども、そこについて、本来的な記述とか聞き取りをしてい

るのかどうか全く明らかでない。これはもう、是非最終報告ではそのところを明らかにしてほしいし、その上で、やるべきなら、やはり文科省に勧告ぐらいすべきだと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○田中委員長 今回のことについては、御指摘のように、作業者のヒアリングもどこまでいっているのか分かりませんので、私もちょっとそこは聞いていませんからあれですけども、組織全体として見たら、もっともっと重い仕事はいっぱいあるわけで、今回のこういうことでいろいろ起こっているようでは、今後、先行きが非常に懸念されることがありますので、そのところはやはり「危なっかしい」という表現をしましたけれども、危なっかしいというのは、私は懸念しているということなので、いろいろな意味で注意をして、注意深く見ていくしかないということだと思います、規制サイドとしては。

ただ、これに限ったことではありませんので、原子力機構がいろいろなことを起こしているのは。ですから、そのことを全体としてどう捉えるべきかということについては、少し腰の軸を落ちつけて、トップも含めて、文科省も含めてよく話し合っていくことが必要なのだろうなど、今はそんなことは思っていますけれども、どのタイミングでそれをやるのかというのは、少しまた考えさせていただくということになると思います。

○記者 要は、私はこのEという方がやはり事故の本質だと思うから、こういう方には規制庁は直接話を聞いて、私はその人を罰せよとか言っているのではないのですけれども、その後ろで20代の方がのぞき込むように作業をしているわけですから、上司としては私は責任があると思うのですよ。それはそういうのが当たり前で、だから、その辺は、原子力機構がそういうことをちゃんとやる組織ならいいのですけれども、この中間報告を見る限りにおいては、私には理解できないので、その辺はやはり現場にちゃんと聞いてほしいというふうに言っていただけのが一番いいのですけれどもね。

○田中委員長 私がですか。現場の作業者のヒアリングというのも、最初のころは何か病院に行っているということで、できなかったというのはちょっと聞いたので、その後のことまでは私はフォローしていないので、聞いていませんけれども、おっしゃるように、きちんとどういう状況であったかというのはヒアリングをしていくということも大事だと思いますので、是非そういうことも、いずれまた改めて落ちついたところでよく聞いてみるということ、忘れないうちに、ということが必要だと思います。そういうことでお伝えしておいてください。

○司会 はい、分かりました。それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—